

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など） | 26年度決 算額[千 円] | 27年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容 | 28年度予 算額[千 円] |
|----|----|---|---|----|-----------------|-----------------------|------------|----------------|-----------------------|--|---------------------|---------------------|--------|---|---------------------|
| 1 | 一般 | 2 | 1 | 1 | 411地方分権と市民参加の推進 | 総務事務に要する経費 | 総務課 | | | ①市が保有する情報の開示請求など情報公開・個人情報保護に関する事務、行政不服審査法に基づく事務を行うとともに、各種分担金の支出などを行う。 ②市が保有する情報を市民と共有することが求められている。 | 13,473 | 13,554 | 6精査・検証 | ①情報公開及び個人情報保護制度の考え方は現状のままとし、公開の方法や請求方法などについて検証する。 ②行政不服審査法の改正に伴い、第三者機関となる審査会の設置や審査請求手順の整理などを行う。 | 13,698 |
| 2 | 一般 | 2 | 1 | 1 | 411地方分権と市民参加の推進 | 訴訟関係事務に要する経費 | 総務課 | | | ①係争中の事件について、市の主張を法廷で行う。また、法律相談について、顧問弁護士に法的な観点からの助言を受け、適正な市政運営を行う。 ②出来る限り訴訟とならないよう、より正確かつ丁寧な事務の執行が求められる。 | 864 | 1,579 | 6精査・検証 | ①適切な時期に法律相談ができるよう検証する。 ②さらにタイムリーな法律相談の手法等を検証する。 | 921 |
| 3 | 一般 | 2 | 1 | 3 | 411地方分権と市民参加の推進 | 広報に要する経費 | 秘書広報課 | ○ | | ①市の施策や行事、市民の自主的活動などの市民生活に必要な情報を広く知らせるとともに、市政への理解と協力を得るため、広報紙を発行する。また、行政手続きや緊急性のある行政情報などの提供をホームページ等で随時行う。 ②広報：より多くの市民が閲覧できる環境（配布・配置等）の整備。ホームページ等：ウェブアクセシビリティの検討。 | 20,490 | 19,054 | 6精査・検証 | ①市民に行政情報などを公平に提供し、市民と行政との情報共有をさらに充実するため。 ②広報：より読みやすく親しみの持てる広報紙とする。ホームページ等：「市ホームページリニューアル事業」の実施に向けた検討を行う。 | 20,023 |
| 4 | 一般 | 2 | 1 | 5 | 411地方分権と市民参加の推進 | 契約事務に要する経費 | 契約管財課 | | | ①入札参加資格申請データをシステム管理するとともに、入札事務について電子入札を推進し契約事務の効率化を図る。 ②登録業者の管理及び入札事務を合理化する必要がある。 | 4,936 | 6,232 | 6精査・検証 | ①ちば電子調達システム等を活用し、入札・契約事務の効率化を図るため。 ②物品等案件の電子入札の実施に向け準備を進める。 | 6,117 |
| 5 | 一般 | 2 | 1 | 9 | 411地方分権と市民参加の推進 | 協働の推進に要する経費 | 市民活動推進課 | ○ | | ①協働の推進を図るため、新たな「市民との協働戦略プラン」に基づき、各施策を展開する。 ②市民と市の協働により地域の課題を解決するため、市民団体との役割分担による事業の実施や、市民団体の活動支援を行う。 | 219 | 655 | 7拡充 | ①少子高齢化や地方分権の進展などに伴い多様化する地域課題の解決のため、協働の重要性が高まっている。 ②新たな「市民との協働戦略プラン」に基づき、総合戦略に位置付けられている事業を中心に協働の推進を図る。 | 793 |
| 6 | 一般 | 2 | 1 | 9 | 411地方分権と市民参加の推進 | 市民活動推進センターの管理運営に要する経費 | 市民活動推進課 | ○ | | ①市民活動推進センターを拠点とし、市民活動に関する講座等をはじめ、イベントの実施や情報発信等を通じて市民活動の推進を図る。 ②市民活動推進センターの利用促進を図る必要がある。 | 2,457 | 1,844 | 7拡充 | ①市民活動推進センターの存在や活用方法について、団体や市民にさらなる周知が必要であるため。 ②市民活動を推進するための講座等の充実を図るとともにイベントやウェブサイト及び広報誌等を活用し、積極的なPRに努める。また、運営方法についても検討する。 | 4,577 |
| 7 | 一般 | 2 | 1 | 9 | 411地方分権と市民参加の推進 | 人権施策に要する経費 | 市民活動推進課 | ○ | | ①生活を営む中で発生する人権侵害を解消するため、人権擁護委員が相談・啓発活動を実施する。 ②インターネットを中心とした人権侵害事例が増加する一方で、ヘイトスピーチなど新たな問題が発生している。 | 665 | 1,155 | 6精査・検証 | ①相談の利用状況、事業のアンケート結果を踏まえたうえで課題を精査し、次年度の事業に活かしていく必要があるため。 ②人権啓発イベント時のPRなどにより、人権擁護相談の周知を積極的に行い、相談しやすい体制整備につとめる。 | 744 |
| 8 | 一般 | 2 | 1 | 12 | 411地方分権と市民参加の推進 | 各種相談に要する経費 | 市民活動推進課 | ○ | | ①市民が社会生活を営む中で発生する、人間関係や金銭トラブルなどの様々な諸問題の解決のため、各種相談を実施するもの。 ②市民生活に係る各種トラブルを解決していくために、今後も引き続き市民相談を提供する必要がある。 | 1,686 | 1,686 | 6精査・検証 | ①各種相談に対する市民ニーズが高いため。 ②市民が必要としている相談を精査し、拡充の必要性について検討を行う。 | 1,692 |
| 9 | 一般 | 2 | 4 | 1 | 411地方分権と市民参加の推進 | 選挙管理委員会事務局の運営に要する経費 | 選挙管理委員会事務局 | | | ①各種選挙を適正に執行するため、公職選挙法第21条及び関連規定に基づく登録事務、同法28条及び関連規定に基づく抹消事務を行い、選挙人名簿を適正に管理する。 ②選挙人名簿の電子化について検討していく。 | 4,108 | 4,207 | 5改善 | ①公職選挙法の規定に基づく事務であることから、その正確性を確保していく。 ②現在、簿冊管理している選挙人名簿の管理の仕方について検討していく。 | 4,100 |

| NO | 会計 | 款 | 項 | 目 | 施策 | 事務事業名 | 担当課 | 主要 施策 対象 | うち多 額の 経費 対象 | ①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など) | 26年度決 算額[千 円] | 27年度決 算額[千 円] | 総合評価 | ①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容 | 28年度予 算額[千 円] |
|----|----|---|---|---|-----------------|-----------------|------------|----------------|-----------------------|---|---------------------|---------------------|------|---|---------------------|
| 10 | 一般 | 2 | 4 | 2 | 411地方分権と市民参加の推進 | 選挙啓発に要する経費 | 選挙管理委員会事務局 | | | ①選挙は民主主義の根幹をなすものであり、唯一の参政権である選挙について、政治への関心や選挙の重要性を認識してもらい、有権者が自ら投票するよう意識の高揚を図る。 ②各種選挙において若年層の投票率が低い。 | 269 | 277 | 5改善 | ①啓発事業は法令の定めるところであることから、広く有権者への啓発活動を充実させ、選挙の重要性や政治への参加が期待できるよう改善が必要である。 ②他自治体との合同の勉強会を実施していく。 | 284 |
| 11 | 一般 | 2 | 4 | 3 | 411地方分権と市民参加の推進 | 千葉県議会議員選挙に要する経費 | 選挙管理委員会事務局 | | | ①告示日の翌日から選挙期日の前日まで、期日前投票や不在者投票を行い、投票日当日には市内23ヶ所の投票所で投票事務を行う。投票事務終了後は開票事務を行う。 ②投開票事務の経費節減に努める。 | 9,424 | 14,662 | 5改善 | ①適正な投開票を行うべく、引き続き選挙準備事務を進めていく。 ②期日前投票所・当日投票所・開票所に係る各種提出書類等をマニュアル化し適正な執行及び経費節減を図る。 | 0 |
| 12 | 一般 | 2 | 4 | 4 | 411地方分権と市民参加の推進 | 市議会議員選挙に要する経費 | 選挙管理委員会事務局 | | | ①告示日の翌日から選挙期日の前日まで、期日前投票や不在者投票を行い、投票日当日には市内23ヶ所の投票所で投票事務を行う。投票事務終了後は開票事務を行う。 ②投開票事務の経費節減に努める。 | 95 | 42,880 | 5改善 | ①適正な投開票を行うべく、引き続き選挙準備事務を進めていく。 ②期日前投票所・当日投票所・開票所に係る各種提出書類等をマニュアル化し適正な執行及び経費節減を図る。 | 0 |